第１回中野区ユニバーサルデザイン推進審議会　議事録

日時

令和４年１２月８日（木）　午後７時から午後８時４５分まで

場所

中野区役所　７階　第８・９会議室（オンライン併用）

出席委員（１３名）　※オンライン参加者

徳田良英（会長）／山崎泰広（副会長）／市原恭代※／伊東海※／伊藤勝昭／
大野永美子／倉知和美／白岩裕子／新家愛／瀬田敏幸／高橋博行※／出竹美奈／
マッケンジー臣恵※

事務局

企画部長　石井大輔
企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長　堀越恵美子
企画部企画課平和・人権・男女共同参画係員　２名

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

それでは、ただいまから第１回「中野区ユニバーサルデザイン推進審議会」を開催いたします。各委員におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます、企画部企画課ユニバーサルデザイン推進担当課長の堀越でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の委嘱についてでございますが、令和４年１２月１日付で中野区ユニバーサルデザイン推進審議会委員として委嘱をさせていただきました。委嘱状を本来区長よりそれぞれお渡しをしたいところですが、感染症対策もございまして、机上への配布とさせていただきました。また、オンラインでご参加の方、本日４名ほどいらっしゃいますが、事前にご郵送させていただいております。何とぞご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、委嘱に際しまして中野区長酒井直人より、ご挨拶申し上げます。

区長

みなさんこんばんは。今日は第１回ということで、委嘱は机上配布ということですが、是非みなさんに挨拶させていただきたく参りました。

ユニバーサルデザイン推進審議会ということで、ユニバーサルデザイン推進条例に基づいて委嘱をさせていただきました。この計画は策定４年目に当たり、改定を迎えます。

社会はバリアフリーという概念からユニバーサルデザイン、そしてインクルージョンということで、概念が日々刻刻と変化していく中で、我々の社会の中でも非常に変化が大きくなっているところであります。

合わせまして、今中野駅の周辺、来る時は暗くなって見えなかったかもしれないですけれど、クレーンがたくさん建っていて、まちづくりが今まさに進行中ということで、区役所もあとここは１年半くらいしか使わず、新しいところに移ります。

その後に、この駅の周辺の開発が始まります。ハードが大きく変わる中で、我々がやはり取り組んでいかなければいけないのがソフト面です。しっかり取り組んでいかなければならないということで、まさに今、このユニバーサルデザイン計画というのが大きく変わる時がきているなあと思っております。

今回は公募の委員の皆さんも４名入っていただいたと思うので、いろいろな方に議論に加わっていただいてですね、喧々（けんけん）諤々（がくがく）といいますか、皆さんでしっかりと議論いただいて、皆さんの答申を得ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局職員自己紹介）

次に、次第の１、審議会規則の確認について、事務局から説明いたします。
（資料１　中野区ユニバーサルデザイン推進審議会規則　説明）

続きまして、次第２の各委員からのご挨拶をお願いしたいと思います。後ほど、ご意見をいただく時間がございますので、こちらのご挨拶については、お一人３０秒程度でお願いしたします。

（審議会委員自己紹介）

ありがとうございました。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

区長は所要により、ここで退席させていただきます。

（区長退席）

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

続きまして、次第３、会長、副会長についてお決めいただきます。先ほどご確認いただいた審議会規則の第３条に会長及び副会長を置くことを定めております。これにつきまして、事務局から説明させていただきます。

本審議会は、中野区ユニバーサルデザイン推進条例に基づいて設置されておりますが、本条例及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画策定等のために設置された前回審議会との検討の連続性も勘案させていただきまして、本審議会の多くの方は、前回の審議会の団体、構成と同様となっています。

審議会規則では、委員の互選によるとの定めでございますが、その検討の連続性という観点もあり、前回の審議会で副会長を担っていただきました徳田良英委員に会長を、また前回の審議会で学識経験者として議論を深めていただきました山崎泰広委員に副会長として提案させていただきたいと思います。

委員のみなさまのご承認をいただければ、これをもって互選いただいたこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、委員のみなさまのご承認をいただけたということで、会長に徳田良英委員、副会長に山崎泰広委員にそれぞれ決定いたしました。それでは、徳田会長、山崎副会長に運営を引き継がせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お二人には、それぞれ会長、副会長として一言ずつご挨拶をいただければと存じます。

（徳田会長、山崎副会長挨拶）

徳田会長

それでは、次第に沿って進めます。次第４、審議事項の諮問について事務局から説明願います。

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

それでは、資料３をご覧ください。本審議会に対する諮問文です。会長席には諮問文の原本を、他の委員のみなさまには、その写しを配布してございます。ご確認いただきたいと思います。諮問文を読み上げさせていただきます。

（資料３　中野区ユニバーサルデザイン推進審議会への諮問について　説明）

徳田会長

ありがとうございます。区長からの諮問に沿って、審議を進めます。それでは、次第５審議会の運営の（１）審議会運営上の申し合わせ事項について、事務局から説明お願いします。

事務局（平和・人権・男女共同参画係長）

（資料４　審議会運営上の申し合わせ事項及び傍聴規約の確認　説明）

以上の内容をご確認いただき、資料４裏面にあります傍聴規約についてご承認いただければこれをもって決定とさせていただきます。

徳田会長

説明は以上のとおりですが、申し合わせ事項及び傍聴規約についてご意見ございますか。ないようですので、資料のとおり決定させていただきます。傍聴は今日はいないということです。

続きまして、（２）の審議会の開催スケジュール及び審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局（平和・人権・男女共同参画係長）

（資料５　中野区ユニバーサルデザイン推進審議会の開催スケジュール　説明）

徳田会長

ありがとうございます。審議会は、次は来年の１月に予定されて、全５回を予定しているということです。これについて委員からご意見などございますでしょうか。

（なしの声あり）

では、みなさんそのようにご予定いただければと思います。まだ具体的な日にちは決まっていないと先ほど聞きましたので、あとでまた連絡があると思います。

続きまして、次第６、中野区ユニバーサルデザイン推進計画進捗状況の点検について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局（平和・人権・男女共同参画係長）

（資料６　中野区ユニバーサルデザイン推進計画進捗状況　説明）

徳田会長

ありがとうございました。これについて委員のみなさんからご意見などございますで

しょうか。こちらは宿題ということでご覧いただいて、もしご意見ありましたら次の会でいただければと思います。

続きまして、次第７、区の現状把握と次第８国及び他自治体の動向については、審議のためのインプット材料になりそうですので、まとめて事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（平和・人権・男女共同参画係長）

（資料７　検討用基礎資料から資料１０　他自治体のユニバーサルデザイン推進計画まで説明）

徳田会長

ただいま事務局から説明を受けました。これらについて、なにかご意見ありますでしょうか。率直に中野区人口も増えていますし、充実しているのかなと感じた次第でございます。いろいろなデータも良いほうに進んでいるものがたくさんあったように思います。

山崎副会長

僕も同じような感想をもったのですけれど、資料７では、他の区とか都と比べてどうなのか。１つか２つそういう資料もありましたけれど、それがわかるといいと思いました。

徳田会長

それでは、事務局から説明をもらうのは今日はここまでのようですので、審議会としての議論に入りたいと思います。

次第９、課題の洗い出しに進みます。今日は初回ということで、皆様方の日頃の活動内容をご紹介していただきながら、ユニバーサルデザインの事例や課題の共有としてお話していただきたいと思っております。３分程度でお話しいただければと思います。

また、審議会では、今までの取組みの評価、点検も行うこととしていますので、各項目について、この観点からのご意見もいただければと思います。

それでは、ふだんの活動についてご紹介いただきたいと思うのですが、順番に、ということでよろしいでしょうか。最初は伊藤委員からお願いいたします。よろしくお願いします。

伊藤委員

私の所属はなかの生涯学習サポーターの会という地域活動団体で、２０１７年度にバリアフリーマップを作ろうと中野区を歩いて回りまして、先ほど副会長さんもおっしゃっていた東京オリンピック･パラリンピックの機運醸成という､助成金がありましたので、

それに基づいて中野区のバリアフリーを中心にした中野区回遊マップのようなものを作りました。

実際に中野区内外から来る人に中野区の歴史を含めて知ってもらおうと３年間作りました。ちょうど助成がなくなりましたので、そのあとは中野区の基金助成というのを使って、今３年目なのですけれど、ユニバーサルデザインマップという、今グーグルマップとかそういったものを使えば実際すべて案内してくれるわけなのですが、実際に中野区の中でもそこのところに行ってみなければわからない部分もものすごくたくさんあります。

中野区は、神田川、それから桃園川、妙正寺川が削った谷がありまして、坂が結構多いのです。墨田区のように平らではなくて、結構谷とか川があって、そういうところを進むのに、例えば車いすの方とか、ベビーカーですとか、そういう人たちが苦労しているのがすごくよくわかります。

ここの区役所から中野駅に行っても中野駅にはエレベーターがない。この区役所から渡りますと、そこは４度の傾斜があります。４度は最低と言われていますが、そこをあれだけ登るのは相当厳しいです。そういうことがありますので、坂という坂は、ほとんど調べて図を入れて案内しています。

それからベビーカーや高齢者が出かける時に何を一番初めに見るかというとトイレなんです。トイレとおむつかえベッドがあるかどうか。もしくはオストメイトの施設があるかどうかということが非常に重要視されていると言われていますので、中野区内の公園施設はすべて調べてトイレの情報を載せています。

それから、これらの情報は、地域にある民間もある程度含めて、このなかの地図に載せています。

これは紙ベースですが、紙ベースのほうが一覧性があって良いという場合があります。これをホームページだとかで、全部見ることもできますけれども、一覧性があると何があるかわかっていいということでやっております。

最近小学生や中学生からバリアフリーマップを作るというので、学校の要請で小学生や中学生と一緒に、通学路の安心・安全マップみたいなものも作り始めていて、多くの人にバリアというものを知ってもらうというきっかけのためと考えています。

この地図はコンビニも載っていますけれど、自動ドアでスロープの傾斜が２度以下でないと載せていません。だからある事業者から「何でうちのコンビニは載っていないのだ」と言われたこともあって、「引き戸なので、車いすが入れないため載せていません」と説明して了解いただいたなどはあります。ですので、生活弱者に役に立たない情報は載せておらず、役に立つ情報をメインにして地図を作る活動をしております。

この審議会には、キリンにお勤めという方が委員にいますけれど、中野区にはキリンさんのおかげで車いすに優しい自販機が１１箇所あるのです。他に伊藤園さんのものもあ

ります。他の区に行ってみると全然ないのです。特に中央区のほうでは浸水のため、ブロックの上に自販機があるので、車いすの人だと一番下でも届かないのです。

開発費が相当かかるようですけれども、是非やっていただけると車いすの人にとってはすごくありがたいことです。それでユニバーサルデザインのためということで、車いすに優しい自販機も全部載せております。中野区の公園もユニバーサルデザイン化を年に２箇所くらいずつやっています。それも全部掲載しています。

この活動を６年間やってきましたが、中野区の公園にはトイレットペーパーが２割しかありませんでしたが、今年中野区は頑張りまして全公園施設のトイレにトイレットペーパーがつきました。この１１月には完全に全部ついているのを確認して回りました。そういうことで区民のみなさんと一緒に、使って便利なマップを作っているというのがこのユニバーサルデザインの審議会委員に申し込んだ理由です。ぜひみなさんにも見ていただいて、意見をもらえたらと思います。

大野委員

伊藤さんの意見と違う意見になってしまうかも知れないのですが、ユニバーサルマップがあるところだけ整備できるというものと、もう少し一般的にどこの施設もそれがあるというのがあっても良いと思いました。

具体的には、ステッキを持った人だと、トイレに入る時やコンビニで買い物をする時、集合住宅の入口でカギを開ける時とかに、ステッキの置き場があると良いなというようなことです。そんなにお金がかかるものではなければ、それが当たり前になる、仕様のようなものができたらいいのではないかなと思っております。

例えば車いす用の専用の機械を１つ付けてもらうのもいいですが、それが厳しくても標準的な基準を下げておくとか、お金をかけなくてもできるものが、もう少し広く知れわたることに協力できればいいと思っています。

倉知委員

私は小学校の特別支援学級で指導しております。これからの子どもたちにユニバーサルデザインで使いやすさが進めばいいと思っております。普通学級の子は良くても、特別支援学級の子だとできないこともあります。こういうマップなどを一緒にやりながら進められればいいと思っています。私は教員ではありませんが、普通学校の特別支援学級で、身体ではなく、少し発達障害があったり、ダウン症の症状が少し出ている子、力が弱かったりする子などを指導しています。

徳田会長

いろいろなお子さんがいるので、その子たちが暮らしやすいようなまちづくりが進むといいですよね。

山崎副会長

僕も友人に小学校の先生がいますけれど、30 何人かのクラスの中で、発達障害の子が 10 何人いることをおっしゃっていました。やはりそこで特別支援学級にいくのか、普通学級なのか、判断する親にとっては、なかなか難しい問題ですね。

白岩委員

私は介護サービス事業所連絡会で介護の仕事なので、目や耳が不自由など、いろいろな方に寄り添う仕事です。細かいところは他の委員の意見と同じですが、今日の資料を拝見して、やはり高齢化はまだまだ進み、認知症の方もたくさん増えてくるということだと思います。

日々、認知症サポーター養成講座という理解促進の講座をやっていますが、「まちで会うことが多くなってどう接したらいいのか」「迷子になってらっしゃるとどこへつないだらいいのか」とご質問が、以前よりすごく増えてきています。認知症の方などが、以前よりまちに増えるということは、そういう人が利用しやすいまちづくり大切なのだと日々感じております。

私は、白鷺にある高齢者施設で、線路があったり、歩道に電柱があって車いすが通れない場所とか、歩行器でも通りにくい場所がたくさんある地域です。先ほどのデータを見ると地域差もあると思いますが、それを全体的に見ていくということも必要と感じているところで、伊藤さんや社協さんとかと一緒に「ＭＩＫＡＮ（みかん）」という、認知症や健康福祉まちづくりを考えている団体にも属して活動しています。

今、他の区では小学校、中学校でも認知症サポーター養成講座をやっているところがありますが、中野区ではほとんど学校ではやられていません。去年は１箇所ありましたが、認知症を知ってもらうことで、急に出会った時に対応できるように、教育の場をつくっていきたいと思っています。先日、教育委員会を通して、先生方を対象にようやく講座を実施できました。子どもたちに伝わることを考えていくことで、まちづくりにつながっていくと考えているところです。

また、介護事業では、若年の人もいますが、私が接する高齢者の方のデジタル的なものでいうと、いろいろな情報が伝わらないという場面があります。スマホやタブレットは、なかなか使ってもらえないところがあります。Ｚｏｏｍをテレビ電話のように使ってもらって、慣れていただく活動をしているところではあります。

ただ、ＩＣＴの促進は、中野区でボランティアで進めていることと、どうコラボしていくのかは大事なのですが、例えば、大和町や若宮の交通の便がとても悪い地域でミニバスの実証実験が始まったことは、若い方は「ラジオで聞いたよ」とか「こういうこと始まるらしいね」と聞こえてきますが、私たちがつくっている居場所に来る高齢者はほとんど知らなくて、情報が届かない、ということはすごく気にしているところではあります。

高橋委員

視覚障害者の中で今一番困っていることの一つに、タッチパネルの扱いがあります。みなさんもご承知のとおり、最近の世の中、スマホを代表とするタッチパネルが街中であふれています。

銀行の手続きも、居酒屋さんでのメニュー注文もほとんどタッチパネルになっております。最近は回転寿司なんかでもタッチパネルで、昔みたいに「店長、何やら１個」と言わないようになっていて、私たち視覚に障害ある人たちは、それが使えないことに苦慮しております。

例えば今日も実は事務局の配慮で、私に対して必要な資料を点字で打ってくださって、それを送ってくださるっていう非常にありがたい配慮がなされております。これは本当にありがたいことです。しかしながら、この郵送物が実は私のマンションの１階にある宅配ボックスに入ってしまったのです。多分量が多かったので、一般の郵便受けには入らずに、郵便やさんが宅配ボックスを選択してしまったのだと思います。

しかしながら、この宅配ボックスが実はタッチパネルなのです。私今日は、マンションの住民さんが通過するのを待って、通過したら暗証番号を言って開けてもらおうと思っていたのですけれども、１０分か１５分の間に誰も来なくて開けられていない状態なのです。

昔の宅配ボックスはボタン式だったので開けられたのです。２つ目の宅配ボックスはタッチパネル式でしたが、ボタンの配列が変わらないので、自分で透明なアクリルケースをくり抜いたものを工夫して自分でできるようにしていました。

最近のものはその都度配列が変わってしまうので以前のような工夫ができません。世の中は視覚に訴えるものがどんどん多くなってきています。昔、私たちができていたのに、できなくなっていることがたくさん増えてきているように思います。

ユニバーサルであったり、バリアフリーであったり、ダイバシティーだったりとそのようなことが叫ばれている世の中ですけれども、逆にハードルが上がってしまってできなくなってしまっていることもあるということを伝えたかったです。以上です。

市原委員

先ほどのお話もそうなのですけれども、色の問題についても同じことがいえます。タッチパネルが非常に多いのですが、色の角度を変えて見ることができないのです。ちょっとした色の違いを見る角度でなんとかしている場合というのは結構あるのですが、液晶の画面というのは角度を変えてみることができないので、非常に判別しにくい場合があります。特に駅の表示板が問題になると思いますけれども、たくさんの色を使わず、少ない色の数で効果的にしていただければと思っています。

また、私が美術を専門としている関連で、美術の先生からお聞きしたのですが、子ども連れのお母さんお父さんが美術館に来てもらえるよう美術館が工夫をしているのですが、例えばトイレでは、非常に効率が良くないことをしていたりします。

なぜかというと、美術館は静かに観賞する場所ですが、子連れで行くには非常に遠慮してしまいます。特に赤ちゃんと一緒に行くことは結構遠慮してしまうようです。そこにトイレに授乳室をつくるという計画を立てているがどうか、と先日打診されたのですが、「いやそれは少し違う」と思いました。

なぜ違うかというと、子連れで絵を観賞したいという希望はお母さんとお父さんにはあまりないです。子どもを預かってくれる託児室があれば、３０分なり１時間なり預かってもらって、観賞することができますが、トイレに授乳室をつけてくれてもあまりうれしくないのです。

設計図にはもう載っているということでしたが、実際の当事者の人を取材していないという例ではないかと思います。設計する前に、現実に使う人たちに取材して計画を立てることが大切ではないかと思います。

出竹委員

私は、社会福祉協議会でほほえみサービスという有償の会員向け在宅福祉サービスに携わっています。地域の方が担い手になって、本当に幅広く、高齢者から障害ある方、お子さん、子育て世代、特に対象者を限定せずに、困りごと、地域の人と向き合うような会のコーディネーターをやっております。

そのほかは様々な立場の方の相談とかお言葉を聞かせていただくこともあって、そういった中で感じることなのですが、高齢の人は、新型コロナウイルスのワクチン接種の時の申込みに関しても、インターネットでの申請が一番スムーズでもなかなか使いこなせず申込みが遅れてしまったり、取り残されてしまったりします。また、生活困窮で給付金などの申込みで使いこなせない世帯の方や外国籍の方など、必要な方がたどり着けないということも非常に感じておりました。

生活の中では、耳が遠い方のコミュニケーションは電話だと非常に難しいということです。固定電話もない方はとても多く、ファックスがあっても使いこなせないご高齢の方や障害のある方など、紙やインクの交換もできずに結局、使えていないということがあります。かといってスマホを使えるかというとそれも難しく、連絡をとるのがとても難しく、結局、訪ねて話すことになります。そういった場面での不自由さは課題を感じています。

あと、中野区は、２５歳から５０代の方が多く、その意見を反映して全体としては進んでいても、それ以外の方々にとっては、違った不自由さを感じている場合が多いと思います。ユニバーサルデザインを考えると、普遍的でみんなが使いやすいことを目指すことが必要だと感じています。引きこもりがちな方もいます。様々な方が中野区で暮らして、

まちに出ても、家にいても良いなと思えるまちづくりの検討ができたら良いと思っています。

瀬田委員

国際交流協会の立場から、最近私自身が体験したことを２点お話したいと思います。

１点目は、手を差し伸べるべき方の中には外国人、特にお子さんたちがいます。具体的には学校の勉強や進学で取り残されてしまう、言葉の壁があるということです。

これがユニバーサルデザインとの観点からどうなのだろうかという悩みがあるのですが、それを放っておけないということで、中学生の集中教室ですとか、学校の了解のもと、学校の授業とは別に、協会の学習室で外国人の中学生の方に学習の機会、日本語を教えて差し上げる機会を設けています。

また、ボランティアの方が学校へ出向いて、学習支援をする状況も出てきております。私も協会にきて、この部分は日常生活ではなかなか目に触れないところだと思いました。特に帰国子女の方で、見かけは日本人ですと、日本語で「おはよう」とか挨拶ができると我々は思ってしまいます。しかし話せない子もいるのです。両親が日本人でも外国で育って、小学生とか中学生で日本に来ると、日本語経験がかなり少ない場合もあるということに僕もびっくりしました。

ある程度日本語を話せても、書けない読めないというお子さんたちもいます。もちろん大人の方にもいます。

ユニバーサルデザインの観点からどういう捉え方をすればよいか考え、鷺宮と弥生で、今年度から地域学習室として、区民活動センターや鷺宮西住宅の集会室で、地域の中で学習の機会を提供することにしました。そこが居場所になり、生活的なサポート、お子さんたちや親御さんたちの生活面での学習の場ではあるけれども、生活支援の手助けになるような機会を地域に点在できないだろうかと向かって頑張っている事業が１点目です。

２点目ですが、１１月に消防防災訓練に２箇所行ってきました。私どもの協会で外国人の方も地震とか災害があれば当然避難します。ですが、「避難所の中のトイレはどこですか」「水はどこですか」など、言葉が通じないと避難後の生活ができません。先ほどの地図にも入っていますが機能を絵で表す「ピクトグラム」が視覚的な支援として、わかりやすいものだと改めて学びました。言葉以前に視認性やわかりやすさという意味で、さらに普及していくべき取組みだと感じました。

避難所に来た方には、簡易問診表があります。防災の所管から英語訳を見てほしいと頼まれました。英語訳は良いのですが、簡易問診表そのものが難しい言葉が並んでいるので、やさしい日本語に直して、それを英語や中国語に翻訳する必要があって、そういった観点も必要ではないかと感じました。

あと、多言語化の観点では、いろいろなスマートフォンアプリがあります。障害がある方にとっては、タッチパネルでお困りの状況もあるのですが、多言語の視点では、英語でも中国語も通じない方がたくさんいます。３３言語に対応できる無料のアプリが国で開発されているので、さらに活用できないかと思っております。やさしい日本語は区も来年度に向けて区の窓口や電話のガイドラインをつくる流れにあるようです。

山崎副会長

僕は留学していて英語を話せるのですが、英語を話せない人にまず言うアドバイスは、「日本語をそのまま話さないで、１回やさしい日本語にしてから話しなさい。それだったら英語にできるでしょ」っていうとできるのです。

やさしい日本語にすることで、外国人以外の高齢者だったり、知的に障害のある方だったり、そういう方たちにも理解しやすくなります。それを音声で読み上げたりした時も外国人の方以外にも役に立つと思います。

瀬田委員

東京都のアンケートでは、６割、７割の方が、英語で話してほしいのではなく、やさしい日本語で話してほしいというニーズがありました。やさしい日本語も、小学校１年生２年生３年生など、どのレベルなのかと、そう単純でもないということもありまして、発展途上なところです。

新家委員

私の会社が多様性を推進していて、障害のある方も一緒に働いています。目が見えない方と耳が聞こえない方が中心となって、自分たちが普段何を考えているかを発信することをＴｅａｍｓ（チームス）というツールを使って、みなさんへ配信してくださっています。

それを見ていると、思っていることや経験が全く違っていると思いました。耳が聞こえない方に何か話しかけたりする時に、良かれと思ってトントンと後ろから叩いてお知らせしていたのですが、それをするとびっくりしてしまうから回り込んでほしい、とかそういうことを発信してくださっています。良かれと思ってしたことが実は良くなかったり、気にしていたことを相手は気にしていなかったりするということがあります。やってみて、駄目だったら柔軟に対応を変える必要もあるかと思っています。

そういった方もツールもうまく使っていて、話し言葉を文字にしてくれたり、目が見えない方が文字を読み上げてくれるツールなどをスマホで使って、障害がない人たちと遜色ないくらい仕事をされています。

先ほどタッチパネルが難しいという話では、「そうなのか」と思ったりもしたのですが、デジタルの進歩に合わせて、うまく使えたら良いと思っています。ツールのことでは、私

の祖母の話ですが、そろそろ認知症だと言われてからの進行が遅いと母から聞きました。コロナ禍で人と会えなくなると話す機会がなくなって、認知症が進むかと思っていたのですが、携帯のゲームで頭を働かせることで進行が遅れているのではないかということです。今まで祖母はゲームをやっていませんでしたが、思わぬ効果もあって、そういったデジタルやこれまで触れていなかった技術の効果を活用していけると良いと思いました。

また、中野区は交通の便が良いと個人的には思っています。駅からは徒歩１５分くらいですが、バスが発達していて、どこでも行けるところが良いと思っています。以前住んでいた広島は路面電車に乗ればどこへも行けました。場所に応じた良い交通手段は違うと思いますが、交通手段が発達しているというところが魅力的だと思っています。

一方で駅に行く時に道が狭かったり、階段が急だったりすると、私は大丈夫ですが、歩きづらいと思うこともあったりするかもしれないところは課題かもしれません。

山崎副会長

アメリカに車いすで一人暮らししていた時、バリアフリーな環境、優れた道具、人々の考え方の３つが揃っていたため自立して生活することができたという私自身のお話を自己紹介でしました。

毎年私は車いすのシーティングという勉強でアメリカの学会に行っているのですが、どこの国でも自立支援なのに日本は介護なのです。僕は介護サービスの最初のころから自立支援だと言っていましたが、福祉業界の異端児といわれていました。しかし、自立支援を目指す中で介護も可能ですし、自立できるような環境をつくることで、介護も意味が出てきます。是非日本もそちら側にいってほしいと思っています。

自立というと、厳しいイメージがあるみたいです。若い人には良くても、高齢者だと可哀想と言う人が結構います。ですが、自立というのは自分がしたいことをしたい時に、自分でできることなので、それなら高齢者でも良いのではないかという話です。ですから是非それを目指していただきたいと考えています。

先ほど区長のお話の中で、言葉がバリアフリーからユニバーサルデザイン、インクルージョンというお話がありましたが、確かにいろいろな言葉が今出てきています。

ただ、絶対に忘れないでいただきたいのは、特にまちづくりに関しては、ユニバーサルデザインとかインクルージョンにだんだん広がってきた時に、バリアフリーがいい加減になっては駄目だということです。ユニバーサルデザインの根底にはバリアフリーがあるということは、忘れないでいただきたいと思いました。

日本に帰ってきてからバリアフリーのことを中心にいろいろな活動をしてきました。実は数年前に新しい活動を始めました。「ココロのバリアフリー計画」という活動です。

それは、車いすの女性がやっていたプロジェクトに僕が参加したのですが、その方は全

部の飲食店を完璧なバリアフリーにするのは経済的に難しいと考えています。けれども、「どうぞ車いすでも視覚障害でもいらしてください」というお店もあるので、それをわかるようにしようという活動です。

デザインしたマークをつけてもらうようにして、そのお店の自分のホームページに「うちは１段段差があります。でもスタッフが手伝います」、「トイレの幅これしか（狭い）ありません。しかし、近隣に大きなトイレがあります」という情報を提供してもらうものです。

そうするとそれを見れば、「行ける」や「１人でなくて友達と行こう」などの判断ができるようになります。情報提供をすることでお店も批難されないということになります。

ドアが自動ドアではないと、という話がありましたが、もちろん理想は自動ドアです。ですが、心のバリアフリーというのもだんだん広がってきていて、手助けするだけではないのですが、優しい気持ちでそういう方たちがいてくれれば、今は経済的な状況で設備的なバリアフリーにはできないけれど、協力してくれていることを知ってもらえれば広がっていく可能性があります。

障害者やマイノリティのことを知ってもらうことで、対応しようかとか、意識の段階が上がってくれると思うのです。僕も昔はバリアフリーのことばかりやっていたのですが、やはり心のバリアフリーも選択肢として大切だなと思いました。

先ほど何人かの委員の話でもありましたが、ユニバーサルデザインで大切な考え方として、選択肢を提供するということがあります。１個のことだけでなく、それ以外の方法を提供することで、できる人が増えるということなので、そこは大切だと思っています。

また、高齢者のスマホの話ですが、是非教えてあげてください。うちの母も相当な歳になってから教えましたが、今では、ネットバンキングもネットショッピングもできるようになって、銀行へ行かなくても大丈夫になりました。最近は、「スマホがあれば私１人で生きていける」と言うくらいです。

シニアネットという団体があって、高齢の方にスマホやパソコンを教える団体があります。そこから出た一番すごい方が若宮正子さんです。この方はアップルのアプリを開発して、すごく有名になった方です。あの方も最初は知らないところから始めてそこまでいきました。

高齢者ではできないと思いがちですが、先ほどのゲームから始めていく例など、可能性は無限大なので、是非そこまでいってほしいと思います。

徳田会長

たくさんの方からいろいろな意見がありました。ここだけでもいろいろな視点からお話ができて、この審議会は、５回ではもったいないところではあります。

最後に、私は、大学生の教育の場におりますが、その中には少なからず障害をもっている方やＬＧＢＴの方、目の不自由な学生もおります。

理学療法士で視覚障害の方がいますが、視覚障害の方専門の理学療法の学校に通っていて、一般の学校にはこれまで入ってこなかったのですが、入ってくるようになりました。100 人くらいの学生の中で１人、目の不自由な方がいるのです。授業の時にどうしたらいいのかわからないので、いろいろな方のお知恵をいただきながら、今なんとか進めていて、チームもできて、知恵を出しながらやっています。

同じようにこの審議会でもみなさんからのご意見をいただきましたので、中野区へ知恵を渡していきたいと思います。

オンライン参加の方の音声の安定化について、次回の改善を事務局にお願いします。それでは、本日の審議会の議事はすべて終了しました。本日の審議会は終了しますが、取組みへの評価や点検、お気づきの点などがありましたら、メールなどでも改めて事務局にお伝えいただければと思います。

次回の審議会は来年の１月下旬頃を予定ということで、具体的な時期は事務局から連絡があると思います。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会といたします。委員のみなさんお疲れ様でした。

（午後８時４５分閉会）